

東京圏（第12回）・関西圏（第10回）・新潟市（第6回）・  
福岡市・北九州市（第7回）・仙台市（第3回）  
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

---

1. 日時 平成28年8月31日（水）11:00～12:05

2. 場所 イイノホール&カンファレンスセンター 4階 Room B

3. 出席

山本 幸三 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

小池 百合子 東京都知事

黒岩 祐治 神奈川県知事（代理：中島 正信 神奈川県副知事）

熊谷 俊人 千葉市長

高島 宗一郎 福岡市長

奥山 恵美子 仙台市長

篠田 昭 新潟市長（代理：浜田 栄治 新潟市副市長）

松井 一郎 大阪府知事（代理：村上 和也 大阪府特区推進監）

木村 恵司 三菱地所株式会社 取締役会長

竹内 勤 慶應義塾大学病院 病院長

藤野 達夫 株式会社幕張メッセ 代表取締役社長

橋本 司 株式会社スカイディスク 代表取締役CEO

曳地 邦男 社会福祉法人中山福社会 理事長

星野 佳人 新潟交通株式会社 代表取締役

（代理：木下 文洋 新潟交通株式会社

万代シティビルボードプレイス 館長）

若瀨 久 株式会社セリオ 代表取締役社長

松本 洋平 内閣府副大臣

務台 俊介 内閣府大臣政務官

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

竹中 平蔵 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

鈴木 亘 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長  
藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

#### 4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

#### 5. 配布資料

- 資料1 各区域における区域計画案に盛り込む事業 一覧
- 資料2-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2-2 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2-3 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2-4 新潟市 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料2-5 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）
- 資料3 東京圏提出資料
- 資料4 福岡市提出資料
- 資料5 仙台市提出資料
- 資料6 新潟市提出資料
- 資料7 大阪府提出資料
- 参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿
- 参考資料2 国家戦略特区の具体的成果
- 参考資料3 国家戦略特区の「新たな目標」
- 参考資料4 各地の国家戦略特区の最近の動き

---

○藤原審議官 ただいまより、「東京圏（第12回）・関西圏（第10回）・新潟市（第6回）・福岡市・北九州市（第7回）・仙台市（第3回）国家戦略特別区域会議 合同会議」を開催させていただきます。

出席者につきましては、お手元の参考資料1を御覧いただければと思います。

まず初めに、今月3日付で着任いたしました内閣府地方創生、規制改革担当でございます山本幸三大臣より御発言いただきます。

大臣、よろしく申し上げます。

○山本大臣 本日は、今年度2回目の区域会議にお越しいただきまして、心から御礼を申し上げます。

今月3日の内閣改造で、国家戦略特区を初めとする地方創生と規制改革を一体的に担当することになりました、山本幸三でございます。よろしくお願い申し上げます。

このことによりまして、規制担当官庁に対して、全国規模または少なくとも特区の二者択一で改革を実現するという対応をより強力に求めることが可能となり、一層の岩盤規制改革を進めることができるものと考えております。

この新体制のもと、国家戦略特区の第2ステージを加速的に推進するため、来年度末までの集中改革強化期間において、重点6分野を含む残された岩盤規制改革を行うとともに、特区で実現可能なメニューをさらに追加し、スピーディーな具体的事業の実現を図ってまいりたいと考えております。

日本が生き残るためには、生産性を向上させ、所得を上げていくほかなく、そのために規制改革が果たす役割は大変大きいものがございます。抵抗も生じ得ますが、アベノミクスの実を上げるべく、先頭に立って、果敢に挑戦してまいりたいと思っております。

今回は、東京圏、関西圏、新潟市、福岡市・北九州市、仙台市の5区域の区域計画案について審議いただくことになっております。できれば本日御了解をいただいて、速やかに総理認定の手続へと進めてまいりたいと存じます。

本日は、ぜひ忌憚のない御議論を賜りたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

○藤原審議官 山本大臣、ありがとうございました。

あわせまして、松本副大臣、務台政務官が着任されております。よろしくお願いいたします。なお、松本副大臣は防災関係の公務によりましてやや遅れての参加となります。

続きまして、新たに東京都知事に御就任されました小池知事からも御発言をお願いしたいと思います。

小池知事、どうぞよろしくお願いいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。本日、お招きを賜りました小池でございます。第20代の東京都知事に就任をいたしまして、はや1カ月と申しますか、まだ1カ月と申しますか、まだまだこれからエンジンをかけるといったところでございます。

私は、最初に行政の役割を頂戴いたしましたのが総務庁の政務次官という役職でございまして、何を担当したかといいますと、パイロット自治体を担当いたしました。また、規制緩和を担当いたしまして、当時の成果が、地ビールの解禁と携帯電話の買取制度という2つが主な私自身携わらせていただいた課題でございました。また、パイロット自治体におきましては、大体片仮名がつくテーマはうまくいかないものが多いのですけれども、まさしくさまざまな壁にぶつかって、大きな国と、大変野心的な、また、非常にアイデアのある自治体の方々がかえって苦勞するということが直面してまいりました。

このたび、この会議にお招きいただきました中で、私は今回の都知事選において3つのことを有権者にお約束をさせていただいております。都民ファーストの視点ということから、「セーフ シティ」、「ダイバーシティ」、「スマート シティ」、この3つのシティ、

「新しい東京」ということを訴えをしてまいったわけでございまして、これらの課題を解決していく、そして、前に進めていくことにおいては、この国家戦略特区は大変重要なツールとなっていくと考えておりまして、これまで以上に徹底してこれを生かしていきたいと考えております。

3点申し上げますと、今日は、まず、女性の活躍、力をもっと引き出すという観点から、外国人材による家事支援特例の活用を提案させていただきます。この特例は、家庭における女性の負担を軽減させるという観点がございます。また、この女性政策は都庁におきましても大きな課題とさせていただきたく、役所には、着任早々、既に早急に内容をまとめるように指示をしたところとございまして、本日、これを御提案させていただきます。

2番目が、「スマートシティ」、「国際金融都市の実現」、新規の規制緩和提案もございまして、ぜひお進めいただきたく存じます。かつて経済キャスターをしておりました際は、東京、ロンドン、ニューヨークが3大拠点となっておりましたけれども、その三角がちよっとずれつつあるということでございます。また、東京こそ、アベノミクスの成長戦略を引っ張っていく牽引役になれると考えておりますので、アジアナンバーワンの金融拠点としての地位を取り戻す。この観点からも、大手町から兜町地区を、2020年には、海外の高度金融人材が集積するショーケースへと大改革をしていきたいと考えております。

3点目でございますけれども、東京も広うございます。多摩地区があり、そして、島嶼地域がございます。この中から「島焼酎特区」も提案させていただきたいと考えております。東京には宝物がざくざくとございます。それを生かしていかなければ、まさしくもったいないと考えておりますので、観光振興、地方創生、そういった観点からもこの特区の活用をぜひとも進めていきたい、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。どうぞ本日もよろしくお願いたします。

ありがとうございました。

○藤原審議官 小池知事、どうもありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○藤原審議官

先ほど山本大臣からもお話がございましたが、新たな体制のもと、国家戦略特区についても第2ステージに入っております。お手元に参考資料2と参考資料3がございますが、これまでの国家戦略特区の具体的な成果並びに6月に閣議決定いたしました国家戦略特区の新たな目標、先ほどお話のございました重点6分野などもあわせて配付をさせていただいておりますので、御参照いただければと思います。

それでは、議題(1)の区域計画案についての審議に入らせていただきます。

本日、対象となる具体の事業は、資料1の27の事業でございます。

まず、区域ごとに事務局より計画案を説明いたしまして、その後、各自治体、民間事業者の皆様より追加の規制改革提案を含めた御発言をいただきたいと思っております。

まず、資料2-1に基づきまして、東京圏の計画案を簡単に御説明させていただきます。

今回の東京圏は、東京都、神奈川県、千葉市の関係の合計11の事業を区域計画に追加させていただきます予定でございます。

資料2-1の1ページ目、2(1)でございます。東京都の関係の事業ですが、都市再生特別措置法の特例でございます。具体的には、開発事業者が手がけております都市再生プロジェクトにつきまして、より迅速に経済効果を発揮させるために、特に着工前の各種行政手続の大幅簡素化を目的とするものでございます。今回は、豊島区庁舎跡地など、②から④に掲げております3つのプロジェクトを特例の対象といたしまして、事業の一層の加速化を進めてまいります。

神奈川県の関連事業となりますが、(2)⑬の都市計画法の特例でございます。あわせて、少し先になりますが、3ページ目の(17)、住宅の容積率に係る建築基準法の特例について、これはあわせて1つのプロジェクトでございますが、具体的には、横浜駅周辺の開発事業につきまして、都市計画決定プロセスの迅速化とともに、都心における職住近接を推進するために、住宅の容積率の最高限度を一層高いレベルまで引き上げるものでございます。後ほど神奈川県より詳細な説明があると思いますが、この建築基準法の特例措置は、今回、神奈川県が全国で初めて活用するものになります。

2ページ目ですが、(3)の道路法の特例についてでございます。道路でイベントを実施する、カフェを設置する場合、道路法上、通常は、他に活用する敷地がない場合、すなわち、やむを得ない場合に限りて占用が認められるのですが、国家戦略特区では、本特例措置によりまして、比較的容易にこういったイベント等が実施可能になります。既に多くの特区で活用されている規制改革のメニューですが、今回は千葉市が11月の幕張で自転車レース等のイベントを行うというものでございます。

(4)保険外併用療養に関する特例でございます。米国等の先進6カ国で承認された医薬品、医療機器を日本に導入する場合に、これまでの保険医療とあわせて、概ね3カ月というスピード感で迅速な先進医療の提供が可能になるというものでございます。このメニューも既に各地の特区で活用されておりますが、今回は東京都の都立小児総合医療センターが小児医療分野での活用を図るものでございます。

(11)都市公園法の特例でございます。通常、都市公園で占有が認められますのは、電柱とか、水道管とか、極めて公共性の高いものに限られているわけですが、本特例によりまして、保育所等の社会福祉施設を都市公園内に設置することができるということでございます。昨年11月に初めて荒川区の事業を認定して以来、東京圏の5つの場所で活用されておりますが、今回は⑥の代々木公園内の認定こども園と、⑦の荒川区の汐入公園、ここには既に保育所の計画がございますが、これに加えて学童クラブを整備するというところでございます。

3ページ目、(13)の家事支援外国人材の受入事業でございます。現行法上、家事支援活動を行う外国人につきましては、外交官あるいは高度外国人材に帯同する場合にのみ、

入国、在留が認められておりますが、この特例により、単独での入国、在留が可能となります。既に、昨年12月に神奈川県、今年4月に大阪府で事業が実施されておりますが、先ほど小池知事からもお話がありましたとおり、いよいよ東京都も、その全域におきまして本年11月をめどに本事業が開始されるということでございます。

最後に、一番下の(18)利子補給金の支給事業でございます。一定の要件を満たす中小企業などが借入れを行う場合、国が0.7%を上限としまして、5年間にわたりまして利子補給金を支給するものでございます。今回は医療法人社団愈光会Clinic C4による設備投資あるいはシステム投資を支援させていただくということでございます。

以上でございますが、本計画案につきまして、まずは小池東京都知事より御発言をお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。

それでは、資料3「東京都提出資料」を御覧いただきたいと思います。

先ほども冒頭に申し上げましたように、都民ファーストの視点に立って、3つのシティを実現し、「新しい東京」をつくっていくというのが、私の大きな目標でございます。

1つ目が、もっと安心、安全、元気な首都である「セーフ シティ」。

2つ目が、全ての都民の皆様方が生き生きと活躍できる、多様性を持った都市「ダイバーシティ」、SとCでスペルが違いますけれども、日本語では同じです。

3つ目が、世界に開かれた、環境・金融先進都市、「スマート シティ」でございます。

これらをスピーディーに実現していく上で、国家戦略特区は大変重要なツールと考えておりまして、これまで以上に徹底して活用させていただきたいと考えております。

これまで推進してきた都市再生、先進医療分野を、プロジェクトを拡大いたしまして、一層深化させていきたい。さらに、今後は、女性の活躍推進、国際金融都市の実現にも力を入れていきたいということでございます。

2ページをお開きください。

まず、「女性の活躍推進」でございます。

私は、これまでも、女性が仕事か子育てかという二者択一を迫られる社会はいかなるものかと考えてまいりました。また、「待機児童」を外国語に訳すときは、説明調の言葉にして、一言でそんな言葉はないのです。そういうことから、国家戦略特区を積極的に活用して、子育ても仕事も両立できる、それによって女性の持てる力をもっと活かしていこうというものでございまして、具体的には、渋谷区にございます都立代々木公園、最近は何ヶ所かでいっぱい人がいるところでございますが、こちらに保育所設置特例の活用を提案させていただきたい。特に公園の周辺地区は0歳から2歳児の待機児童が多うございます。今回の特例はこれらを解消することに貢献すると考えております。

既に認定された4件がございまして、今回の提案を加えますと、トータルで定員は約550人、まずは、定員1,000人を目指して関係自治体との調整を進めてまいりたいと考えております。

資料の3ページ目でございます。

こちらは、荒川区の都立汐入公園でございます。昨年、全国で初めて保育所の設置が認定されたところでございまして、今回提案の学童クラブも全国初の認定事業となります。東京都は、今後とも各地域のニーズを踏まえまして、都立公園のスペースを有効活用していこうと考えております。

資料の4ページ目でございます。

こちらは、外国人材による家事支援の特例でございます。先ほども申しあげましたように、この特例は家庭における女性の負担を軽減させるものであり、女性の活躍を引き出すため、着任早々、早急な活用を指示したところでございます。今後は、海外の高度金融人材の誘致推進にもつなげてまいりたいと考えております。

かつて移民1000万人計画というものが中川秀直先生の時代に打ち上げられたことがございますけれども、言葉の使い方一つで非常に拒否反応も強いということでございますが、そうではなくて、高度な人材を活用するという点でこの点を進めてまいりたいと考えております。

資料の5ページ目でございます。

「都市再生の推進」でございます。

現在、東京は、28のプロジェクトを都市再生の特例対象として、着工目標等を掲げまして、スピーディーな整備に取り組んでいるところでございまして、これらは経済波及効果とすると約10兆円が見込まれるところでございます。当時、これまで特例の対象が少なかったと私も考えておりましたけれども、今後は、新宿、池袋、田町・品川駅の周辺においても大幅に拡大をさせていくということでございます。

資料の6ページ目をお開きください。

今回、3つのプロジェクトで、着工目標をクリアしたところでございます。例えば、私の前の地元でございますけれども、大変なアイデアマンの豊島区長を抱えております。ちなみに、豊島区庁舎そのものも、PFIを活用した画期的な建物、環境にいい、大変なエコビルにもなっておりますけれども、その新しい区庁舎のものと古いほうの庁舎跡でございまして、豊島区庁舎の跡地において、ここには8つの劇場が整備されまして、オペラから歌舞伎から池袋を芸術文化の街に変えていこう、これまでは飲み屋街だったと思っておりますけれども、これをより価値を高めていこうという計画でございまして。

これらの施設は、東京オリンピック・パラリンピックまでに開業することとなり、世界中の人々を引きつける東京の魅力の一つとして、大いなるにぎわいを創出してまいりたいと考えております。

資料の7ページでございます。

「先進医療の推進」でございます。

現在、東京都では、慶応・東京大学病院等の医療機関で、特区を活用した革新的な創薬・医療機器の開発が進められているところでございます。

今回、追加提案をさせていただきますのが「都立小児総合医療センター」でございます。日本最大規模の小児病床数を有しまして、臨床症例も豊富となっております。今後、特区の活用で先進的な小児医療の推進に貢献できるものと考えております。

新規の規制緩和要望でございます。

資料の8ページをこらんいただきたく存じます。

先ほど申し上げました「スマートシティ」、「国際金融都市の実現」でございますけれども、大手町から兜町の地区、2020年には、海外の高度金融人材が集積するショーケースへと大改革をしていきたいと考えております。

そこで、東京都は来年度から東京駅前において金融系の企業設立に向けましたワンストップ支援サービスを開始いたします。

国家戦略特区も積極的に活用してまいります。御覧の5つのプロジェクトでございますけれども、金融ビジネス交流の拠点をスピーディーに整備をしていかなければなりません。外国人の生活環境面におきましても、9月からは、聖路加メディロカスにおきまして、外国人医師の特例を活用した診療が開始される予定となっております。

これらに加えまして、東京都は、来年度から金融系企業の誘致強化に取り組んで、フィンテックなどといった企業にどんどん東京に来てもらう。これと連携して、国家戦略特区において高度な金融人材の誘致特例を設けていただきたい。日本への呼び込みがさらに強化されるものと考えております。実現に向けました御尽力、御協力、よろしくお願い申し上げます。

最後に、島の焼酎の話でございます。

資料の9ページを御覧ください。

「島焼酎特区」を提案させていただきたい。

現在、青ヶ島村で製造しております焼酎、「あおちゅう」でございますけれども、最初に生成される、アルコール度数60度、結構きついんですね、この原酒は「初垂れ（はなたれ）」と言われているようでございまして、まだまだ度数が足りないということなのではないでしょうか、そういうことで大変珍重されております。

ただ、現行の酒税法上の製造規制により販売ができないことになっております。この規制を緩和していただいて、この原酒を島内だけで販売できれば、これは「幻の焼酎」というブランド化が可能となってまいります。「幻の焼酎」を飲みながら、カルデラから星をながめるといふことで、国内外にもPRすることができて、観光振興・地方創生に大いに貢献するものと考えております。

そのほか、檜原村ではじゃがいも、御蔵島ではへんごの焼酎の規制緩和要望が出されているところでございますが、先週も町村会の皆様方からこれらの要望を受けたところでございます。

山本大臣は長年一緒に活動させていただいた仲間でございますけれども、ぜひこれを多摩・島嶼地域の熱い声もしっかり受けとめていただき、ぜひ今度は一緒に「初垂れ（はな

たれ)」を飲む機会を設けていただければと考えております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○藤原審議官 知事、ありがとうございました。

続きまして、千葉市、熊谷市長よりお願いいたします。

○熊谷市長 千葉市長の熊谷でございます。

初めに、ドローン宅配等分科会・技術検討会をはじめ、国家戦略特区の推進に当たりましては、山本大臣をはじめ、内閣府の皆様方にはさまざまなお力添えを賜りまして、この場をお借りして感謝を申し上げます。

私ども千葉市は、同じく資料3の14ページ目からございまして、「エアリアマネジメントの民間開放」についてであります。

今回、千葉市では、国内初の本格的なコンベンションセンターである幕張メッセで開催される大規模かつ国際的な会議やイベントの開催にあわせて「エアリアマネジメントの民間開放」の活用を予定しております。

幕張メッセは、幕張新都心の中核的な施設として、国際キワニス年次総会、シーテックジャパン、東京ゲームショウ、最近だとニコニコ超会議など、国際的なもしくはユニークな会議やイベントを多数開催しております。昨年度は、年間757件を開催し、約591万人を集客しております。また、2020年には、東京2020オリンピック・パラリンピックの一部競技も開催されることになっております。

今回、本特例の活用により、国内外からの多くの来訪者などの利便性向上を図るとともに、何といたっても会場の熱気、国際的な雰囲気や街に浸透させ、賑わいや魅力の創出による街の活性化を図りまして、都市型MICEのさらなる推進を図ってまいりたいと考えております。

最後のページに少しイベント等のイメージを出させていただいておりますけれども、今年の11月にこの幕張新都心の中でクリテリウム、自転車レースのイベントなども行いますので、こうしたところで都市型ならではのイベントの盛り上げを我々としてやっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

千葉市からは、以上でございます。

○藤原審議官 熊谷市長、ありがとうございました。

続きまして、神奈川県、中島副知事、お願いいたします。

○中島副知事 神奈川県副知事の中島と申します。よろしくお願いいたします。

今回、神奈川県からは、2つの特例の活用について計画認定をお願いしてございます。

同じ資料の11ページをお開きいただきたいと思います。

「横浜駅周辺地区における国際ビジネス拠点機能の強化」でございます。

本県横浜市では、次の時代の活力となる都心機能の強化に向けて、右側に記載の3つの視点からまちづくりを進めております。特に横浜駅周辺地区は、右下に記載しましたが、

首都東京、羽田空港へのアクセス性が大変高く、めぐまれたビジネス環境を有しております。

12ページをお開きください。

こうした特性を生かしまして、右下記載の外国人が安心して暮らせる生活環境を備えた住宅を整備いたしまして、国際ビジネス拠点機能の強化を図ってまいります。

本事業の実施主体、面積等はその上に記載のとおりでございますけれども、今回、左の図に記載の住宅容積率の特例と都市計画法のワンストップ特例を活用いたしまして、限られた土地を最大限活用して、職住近接型の質の高い住宅を整備したいというものでございます。また、容積率の緩和につきましては、都市再生特別地区の活用によりまして、680%まで認められておりますけれども、さらに特区の住宅容積率の特例を活用し、建物全体で最高850%まで認めていただきたいと考えております。

本事業の計画認定について、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、民間事業者の方々からも御発言をお願いしたいと思います。

最初に、三菱地所、木村取締役会長、お願いいたします。

○木村取締役会長 三菱地所の木村でございます。今、不動産協会の理事長も務めておりますので、民間を代表してということでお話をさせていただきます。

まず、豊島区庁舎の跡地、虎ノ門、あるいは有明地区、この3つのプロジェクトにつきましては、2020年までにオープンということで、東京の国際競争力の強化につなげたいと思っております。

都市再生プロジェクトにつきましては、小池知事からもお話がございましたとおり、新宿、池袋、田町、品川駅等々に大幅に拡大するというところでございます。東京都とタッグを組んで、経済波及効果を高めるようなプロジェクト拡大に努めてまいりたいと思っております。

また、国際金融都市の実現でございますが、2020年までに海外の高度金融人材が集積するようなショーケースへと大改革をしていきたいというお話もございましたけれども、我々もぜひサポートをしていきたいと思っております。

そういった意味では、御期待に応えられるように、現在推進しております大手町、常盤橋から兜町に至るような5つのプロジェクトにつきましては、金融ビジネス交流拠点としてスピーディーに整備して、質の高いプロジェクトにしていきたいと考えております。

また、大手町における外国語による医療対応を既にいろいろとやっておりますが、今度は外国人医師も入ってくるということでございますので、そういった対応をもっと充実させたい、あるいは、フィンテックに特化したビジネス交流施設の運営等にも連動させて、国際金融都市の実現に貢献いたしたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、慶應義塾大学病院、竹内病院長よりお願いいたします。

○竹内病院長 東京都の医療分野代表といたしまして、一言お願いを申し上げたいと思います。

先ほど小池知事が御発表されました、資料3の7ページの「先進医療の推進」でございます。

これまで、この下に書かれております6つの医療機関におきまして、保険外併用療養の特例を活用いたしまして、先進医療の提供に取り組んでまいりました。例えば、慶應義塾大学病院におきましては、欧米で既に承認済みの免疫難病治療薬の一つでございますヒドロキシクロロキンを関節リウマチの患者さんに早期に実施することに向けまして、8月26日に先進医療技術審査部会の承認を受け、早ければ12月にも先進医療を開始する予定でございます。

一方で、ここに挙げました6つの機関は、いずれも成人医療が中心で、小児医療を主とした特区認定医療機関はいまだございませんでした。そこで、今回、都立小児総合医療センターが、本特例を活用いたしまして、有効性や安全性の確立を図り、医薬品等の適応拡大、実用化に貢献することを期待しております。

これに加えて、資料の(2)にございます国家戦略特区支援利子補給金を活用いたしまして、高度医療施設等の整備を行っていきたくと考えております。

引き続きまして、特区の取り組みの成果を着実に積み重ねまして、それによってライフサイエンス産業の発展に貢献してまいりたいと思います。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、株式会社幕張メッセ、藤野代表取締役社長、よろしくをお願いいたします。

○藤野代表取締役社長 株式会社幕張メッセの藤野でございます。

計画概要は、先ほど熊谷市長から御説明いただいたとおりでございます。

今回、エリアマネジメントを活用する地域といたしましては、幕張メッセや海浜幕張駅周辺の道路などを予定しております。

幕張メッセで開催されるイベントなどにあわせまして、道路上にデジタルサイネージや歓迎バナーなどを設置することで、今後予定しているイベントを盛り上げてまいりたいと考えております。

当社といたしましては、本事業を積極的に活用することによりまして、幕張新都心の一層の活性化を図るとともに、我が国におけますMICE誘致を牽引してまいりたいと考えております。

○藤原審議官 ありがとうございます。

東京圏につきましても、また後ほど審議をいただきたいと思います。

続きまして、福岡市の計画案の審議に移らせていただきます。

資料2-2を御覧いただければと思います。

このページの(6)、国家公務員退職手当法の特例でございます。公務員がベンチャー企業に転職するケースがあるわけですが、3年以内に公務員にまた戻ってきた場合に、公務員としての勤続年数を通算しまして、退職手当に不利が生じない措置を講ずるものがございます。官民の人材交流とともに、ベンチャーへの人材面での支援が可能となるといった措置でございます。今年の2月に福岡市が全国で初めてこれを活用されたわけですが、今回は、本日お越しのスカイディスク社を初めとしまして、公務員を採用する意思を持つ②から⑥の合計5社を区域計画に追加させていただく予定でございます。

(8)の都市公園法の特例でございます。先ほど東京圏で御説明したものでございますが、福岡市としては、初めて本件を活用されます。中比恵公園内に、社会福祉法人が、来年4月の開所を目指しまして、定員90名の保育所を設置いたします。

最後に、(9)の特定実験試験局制度に関する特例事業でございます。本件は、周波数とか使用可能な地域を区域会議のもとできめ細かく調整することによりまして、申請から即日、1日で免許の発給を可能とするという迅速化のための措置でございます。今回、福岡市は初めて本特例を活用いたしますが、2ページにございます合計4社、IoT関係の関連製品の開発と聞いておりますけれども、こういった開発促進を図るものでございます。

以上でございますが、本件につきまして、まず、高島福岡市長より御発言をお願いいたします。

○高島市長 高島でございます。よろしく申し上げます。

資料4を御覧ください。

福岡市は、今、年間1万4,000人ずつ人口が増えていまして、毎年1,500人以上の保育所を確保しても、それでもなお足りないという状況です。そうした中、今回、都市公園内の保育所設置の特例を活用させていただきたい。

特に、1ページ目の博多駅の周辺は、非常に用地の取得が困難なので、過去30年間で新設保育所が1カ所のみという状況があったわけです。ところが、今回、特区によって新しい保育所ができるということです。民間参入もできるようにしておりますので、そういう中で、今回、都心部の保育ニーズに対応して、女性の働きやすい環境づくりを進めていきたい。

2ページを御覧ください。

福岡は何ととってもスタートアップが非常に盛んでございまして、そういう中で電波法の規制緩和をお願いしていたわけですが、特定実験試験局制度の特例という形で福岡市の提案が実現したものです。

今回、後ほど話してもらいますスカイディスクの橋本社長もお越しいただいておりますが、今回は4社にこれを活用させていただきたい。第4次産業革命を主導するのはやはりIoTということで、福岡市のスタートアップから革新的な新製品を生み出していきたいと思っております。

3 ページを御覧ください。

今年の3月に、スタートアップの人材の確保に向けてマッチングセンターを開設しました。今回は新たに5社が国家公務員退職手当特例を活用するのですが、既に計画認定したカイゼン・プラットフォーム社には、国家公務員の方から採用の申し込みもなされております。これにあわせて、福岡市でも条例を制定いたしました。官民人材の流動化を、国の制度と福岡市の条例とであわせて進めていきたい。

計画認定については、以上でございます。

続いて、国の成長戦略に沿った福岡市の取組みを発表します。

4 ページを御覧ください。

福岡市は非常に留学生が多いわけですが、今回、提案をしておりました「留学生の在留資格に係る規制緩和」が、特区の福岡市ということだけではなくて、全国という形でこれを実現することになりました。成長戦略でも外国人材の受け入れを促進するとされておられて、福岡市としては、こうした留学生を初め、多様な人材が活躍する「グローバル創業都市・福岡」の実現に取り組んでいきたいと思っております。

5 ページを御覧ください。

自動運転のバスです。福岡市をはじめ、4者が、大学のキャンパスという非常に公道に近い環境で実証実験に取り組んでいきたいと思っております。また、キャンパス内に実際に公道も走っておりますので、しかるべき時期にはこうした特例も使わせていただきたい。

次に、ドローンです。福岡市には、博多湾や離島という実証実験に非常に最適な環境があって、現在、数多くの企業がオファーにきています。私自身も趣味でドローンを飛ばしているわけですがけれども、実は熊本の地震でも、今回、実は福岡市のスタートアップ企業が、ドローンを飛ばして上から撮影して、3D解析をしたということで、実際に災害でも役立っています。今後、福岡市がドローンの実証実験フィールドの中心として、社会実装に具体的に取り組んでいきたい。

6 ページを御覧ください。

今、我が国では、生産性を高めるために働き方改革が求められていますが、福岡市の雇用労働相談センターは、今後、グローバル人材や女性の活躍を含めた多様な働き方のニーズにも応えていきたいと考えております。

今日は、IoTのスカイディスクの社長に来ていただいておりますので、橋本社長からお願いいたします。

○橋本代表取締役CEO スカイディスクの橋本と申します。よろしく申し上げます。

我々は、電波に関する特例を活用させていただいて、スタートアップでも、大幅な開発期間の削減とかコスト低減を図れるよう、安価な次世代通信を備えたIoTのデバイスの開発をしていきたいと考えています。

また、事業の拡大にあわせて、優秀な人材の登用ということで、我々と一緒にチャレンジしてくれる公務員の方も一緒に採用していきたいと考えています。よろしく申し上げます。

す。

○藤原審議官 高島市長、橋本社長、ありがとうございました。

続きまして、仙台市の区域計画案についてでございます。

資料2-3になります。

まず、(4)の道路法の特例でございますが、先ほど御説明しましたものと同じ項目でございます。仙台市では、初めて本件を活用しまして、中心部の商店街と泉中央駅前広場におきまして、オープンカフェやマルシェ等の各種イベントを開催するというところでございます。

もう一つが、(5)の都市公園法の特例でございます。こちらも御説明しましたとおりでございますが、仙台市としてもこのメニューを初めて活用されるということで、青葉区の中山とびのこ公園で、本日お越しの社会福祉法人中山福祉会が来年4月に定員90名の保育所を設置するというところでございます。

まず、本件につきまして、奥山仙台市長より御発言をお願いいたします。

○奥山市長 ありがとうございます。

仙台市の特区活用に関しまして、内閣府としてのさまざまな御支援に感謝を申し上げます。

それでは、資料に基づいてお話をさせていただきます。

お手元をおめくりいただきまして、資料5でございますけれども、エリアマネジメントに係る道路法の特例についてでございます。

仙台市の中心部商店街には幾つかの商店街が混在しているわけですが、これまで別々にさまざまなイベントなどに取り組んでまいりましたが、今回、この特例をお認めいただくことで、中心部商店街全体で、アーケード路上などを活用しました起業家支援などの各種のイベントの開催、また、オープンカフェの設置などに取り組んで、さらに仙台市中心部の魅力の発信に努めていきたいということでございます。

あわせて、仙台市には地下鉄がございますけれども、ただいま御紹介いただきましたような泉中央駅前広場の再生に向けて、ペDESTリアンデッキ下の広場空間における、各種イベントの開催や、これまたオープンカフェの設置など、本市の北の拠点であります泉中央地区のさらなる賑わい創出を図ってまいりたい。このように考えております。

次をおめくりいただきたいと思います。

2点目でございます。

「都市公園内への保育所の設置」ということであります。

この案件は既にさまざまな地区で実施を見ているわけでございますが、御紹介をいただきました中山地区においては、地元の住民の皆さん自らがこの地区にあります都市公園内への保育所の設置・運営を大きく希望しておられまして、地元が主体となって、先般、社会福祉法人の設立にもこぎ着けたということでございます。

後ほど曳地理事長さんからもお話があるかと思っておりますけれども、中山地区におきまして

は、公園への保育所設置を通じて、地域の待機児童の解消に積極的に取り組むとともに、子育て世代の定住促進に向けても頑張っていきたいという大変な意欲をお持ちでございますので、その他の地域にとっての新しいロールモデルになるよう、市とともども努力をしてまいりたいと考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○藤原審議官 奥山市長、ありがとうございました。

中山福祉会、曳地理事長、お願いいたします。

○曳地理事長 社会福祉法人中山福祉会理事長の曳地と申します。よろしくお願いいたします。

中山とびのこ公園への保育園の設置、運営に関しまして、地域が主体的に運営していくことを目的に、8月19日に社会福祉法人の設立をしたところです。仙台市の待機児童の解消、地域で子供たちの声の響くまちづくり、高齢者も含めて地域一体となった、約3,500坪の公園の広いところで、伸び伸びとした保育園ができることを目指してやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、新潟市の計画案でございます。

資料2-4でございます。

こちら道路法の特例でございます。新潟交通株式会社が万代地区におきましてイベントを定期的を開催するというところでございます。

では、浜田副市長よりお願いいたします。

○浜田副市長 御説明させていただきます。

資料6を御覧ください。

新潟交通株式会社というバス事業者でございますけれども、一方では、新潟市の三大商業集積地に商業施設「万代シテイビルボードプレイス」というものを運営しております。

資料の右上にございますように、ここの地区は新潟市の中心を流れる信濃川というところに隣接をしております。ここの信濃川の「やすらぎ堤」という堤は、親水公園的に整備をされておきまして、今年度に民間開放が始まり、多くの飲食店等が出店をしている、にぎわっているというところでございます。

ここの2大空間の間を通る道路を規制緩和することにより、この辺を一大商業空間に形態を変えまして、新潟の食、文化を発信する拠点にしたいというものでございます。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、万代シテイビルボードプレイス、木下館長、お願いします。

○木下館長 よろしくお願いいたします。

本事業では、新潟の食をPRする飲食ブースや体験型マルシェの開催、新潟のものづくりの高い技術を体験してもらおうワークショップなどを通じて、国際都市新潟、新潟の魅力を国内外に発信していきたいと考えております。

当館、ビルボードプレイスは、新潟最大の商業エリアでございます万代シテイの中で、ファッション、食、カルチャーなど、あらゆる分野での情報発信基地としての役割を担ってまいりました。この10月に20周年を迎えます。

この国家戦略特区を活用した事業に取り組むことで、万代シテイの活性化や新潟地域全体の魅力向上に貢献してまいりたいと考えております。

今後、年数回のイベント開催を通して、継続的な街の賑わいを創出し、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

最後に、関西圏でございます。

資料2-5でございます。

こちら都市公園法の特例でございます。豊中市内の2つの公園でございますが、この中で来年10月に保育所の設置に向けまして計画を位置づけるということでございます。

大阪府より、よろしく願いいたします。

○村上特区推進監 資料7を御覧ください。

1ページでございます。

計画事項として、都市公園内の保育所設置特例の活用でございます。

これを予定しております豊中市は、昨年4月時点の待機児童数が253人と府内で最も多くなっておりまして、都市公園の良好な環境のもとで、地域の子育て支援機能も併せ持った保育所を2カ所、定員で156名分を整備することで、待機児童の解消を図ってまいります。

2ページを御覧ください。

要望事項といたしまして、待機児童解消対策の検討促進でございます。

これは、上段に記載のとおり、前回の区域会議で松井知事から検討をお願いしたものでございまして、その後、中段に記載のように、子ども現場といたしましても、より実効性ある内容となるよう、有識者や市町村の御意見も伺いながら検討を深めつつありますので、早期に特区としての検討の俎上にのせていただきますよう、重ねてお願いを申し上げます。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、株式会社セリオの若瀨代表取締役社長、お願いいたします。

○若瀨代表取締役社長 株式会社セリオの若瀨でございます。

全国的にも待機児童解消に向けた取り組みが進む中、女性の仕事と家庭の両立を応援している我が社といたしまして、その一翼を担いたいと取り組んでおります。

今回は、関西で初ということですが、待機児童解消に加え、公園利用者や地域住民の方にも利用していただける開かれた保育所運営を目指し、地域貢献にも尽力してまいります。

よろしく願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

各特区の5つの区域計画案につきまして、関係の自治体、民間事業者の皆様より御発言をいただきましたが、続きまして、民間有識者の方々より御意見を賜りたいと思います。どなたからでも結構でございます。

八田議員、お願いいたします。

○八田議員 各区域ごとの御発表をありがとうございました。

この特区のもともとの目的は、日本を世界で一番ビジネスをしやすい国にするということです。本日各特区の代表者の方々の御提案を伺っていますと、国家戦略特区の元来の目的に沿った試みが、さまざまな形で実現されつつあることを実感いたしました。

その中で特に私が注目したいのは、まず、国際金融都市として東京を取り戻したいという東京都知事の御発言です。世界で一番ビジネスをしやすくする国が備えるべき基本要件は、国際金融の中心街にオフィス床面積が大量に供給されていることです。それによってオフィス賃料が下がるからです。都市再生の規制改革を活用して床面積の大量供給が大規模に始まるということはすばらしいことだと思います。

もう一つ注目したいのは、「女性の活躍」が非常に大きなトピックになってきていることです。活躍を促す一つの方策は、待機児童の解決です。このために国家戦略特区では、さまざまな規制改革を講じてきました。今日、東京、福岡、仙台、大阪のお話を伺うと、公園に保育所を建設する規制緩和が、特に広く活用されようとしていることを実感しました。特区では、ほかにもさまざまな待機児童対策の規制緩和措置を用意しておりますので、これから御活用いただきたいと思います。

女性が働きやすい環境をつくるもう一つの方法は、都心居住を推進することです。横浜で提案された住宅容積率を緩和する改善項目は、以前から特区で用意していたのですが、今までどこも活用していませんでした。ついに横浜で活用されることになるわけです。これも全国で活用していただければ、都心居住が増えます。そうすると、お母さんもお父さんも早くうちに帰って子供の面倒を見ることができます。そういうことも女性の活躍を促すために活用していただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、いかがでしょうか。

竹中議員、お願いします。

○竹中議員 まずは、山本大臣が就任されて、規制改革と特区を一元的に大変強力な体制ができたことを大変うれしく思います。そして、小池知事が就任されて、東京の大改革を掲げられて、これまで以上に特区を活用する。追加提案も示してくださった。大変うれしく思います。各自治体の首長さん、従来からの施策をさらに強力で推進して下さっていることを大変うれしく思います。

2点申し上げたいのですが、1つは、国家戦略特区の仕組みは、事務局があって、

我々のような諮問会議があって、さらにワーキンググループがあって、そして、この区域会議があるという、今までは違うつくりになっているのですが、何といたっても一番の中核推進主体はこの区域会議である。この区域会議が存在することが今までの特区と一番違うところでありまして、そうであるからこそ、今回はまた非常に注目も集めて、あれだけのプレスも集まっておられるわけですけれども、一般論としてですけれども、今後、首長の皆様方、大臣にぜひお願いしたいのは、区域会議をさらに強化するような手法としてどういものがあるかという、区域強化の仕組みをぜひ考えていただきたい。

今、八田議員からもありましたように、こういうものはうちの特区ではもっと使えるなというものが、日本の制度が複雑であるがゆえに、なかなか私たちにも見えないところがあります。それをどういうふうにして、この区域会議がもっともっと主体的になって、民間の声も反映して、いろいろな規制改革要望を出していけるか。そして、諮問会議のほうはそれをサポートする側でありますので、我々はあくまでサポート側ですので、推進主体である区域会議の強化の仕組みをぜひ考えていただきたいというのが1点でございます。

第2点としては、今回の内閣の非常に大きな推進の目的として、働き方の改革、その中にも含まれますけれども、女性がさらに活躍できるような、そういう問題の中心として、実は外国人の家事支援を活用した仕組み、外国人の活用がやはりあって、今回、東京都がこれに取り組んでくださるというのは非常に大きな前進であり、だからこそ大変注目を集めているのだと思います。

しかし、これは全ての特区において考えていただいている問題だと思いますし、むしろ人手不足は地方においてこそ深刻だという事実がございます。この取り組みに関して、我々はさらに重点6分野を掲げていますけれども、その重点6分野にさらに立ち返って、それぞれの政策について強化していただきたいと要望させていただきたいと思います。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、八代委員、お願いします。

○八代委員 今の八田委員のフォローですけれども、女性の活躍ということ、貴重な都市空間の効率的な活用という意味で、都心居住は最も重要なポイントです。横浜で初めてこの建築基準法の特例を活用していただいたのは非常にいいことだと思いますが、十分に活用していただけていない。つまり、本来の特区の規制緩和のメニューには、この住宅の容積率を近隣のオフィスに売ることによって、その対価をとれる。いわば、国とか地方を介さない一種の補助金のようなメカニズムを入れることによって、集合住宅をさらに促進させるという画期的なメカニズムがあったわけですが、それを今回は活用していただけなかったわけで、これはいろいろな問題があるかと思いますが、ぜひこれを組み合わせさせてやっていただければいいと思います。

これはまさに東京でも重要なことで、パリとかロンドンは高層住宅だけではなくて中層住宅がたくさんあって、多くの人々が都市部に住むことによって、非常に便利な活気ある街になっている。オフィスの規制緩和が進んでいることはありがたいわけですが、オフィス

ただだと夜は真っ暗になってしまうわけです。それは大都市にふさわしくないわけで、やはり住宅の容積率の特例を活用するとともに、オフィスと混在するという、魅力ある都市をつくるためにも、さらなる都知事のリーダーシップをお願いしたいと思います。

特に問題なのは利害調整でして、地元の区が必ずしも容積率緩和に熱心ではない。本来、自治体の長は住民がふえることを歓迎するはずなのですが、東京では必ずしもそうではないという不思議な状況があるわけです。地方分権は大事ですけども、やはり東京、横浜、福岡、こういう大都市では、都市空間は公共財であって、できるだけ多くの人々がこれを活用できるようにする利害調整が大事なわけで、その点についてもぜひ都知事のリーダーシップをお願いしたいと思います。

山本大臣におかれましては、特区と規制改革会議、この両方を総合調整することで、特区で実現した規制改革を全国で速やかに波及させる、この問題にもぜひ取り組んでいただければと思います。

○藤原審議官 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 今回、都市公園の保育園設置というものが非常に広がったことを大変うれしく思います。

ただ、待機児童問題は非常に深刻でありますので、まだまだこれは活用できると考えております。特に東京都は全国の3分の1の待機児童がおりますので、まだ5つというのは少ないと思いますので、新知事のもと、どんどんこれを御活用いただければと思います。

その際に、府とか都とか県が基礎自治体から提案を待っているだけではやはり進まない面がありまして、基礎自治体はいろいろな利害調整をしなければいけないとか、どこかが頑張ると待機児童がよそからやってくるという問題がありますので、やはり広域自治体が調整をすることは非常に大事なことなので、都とか府とか県がイニシアチブを発揮する。

そして、ぜひお願いしたいのは、事業者がたくさんアイデアを持っておりますので、事業者からの提案を直接受け取って、それを進めるぐらいの感じで進めるとよいのではないかと思います。

もう一つ、今、非常に待機児童の問題は大きな問題でございます。

ここの特区でもたくさんの規制緩和を提案しておりまして、特に、大阪市、大阪府が非常にリーダーシップを発揮して前向きな提案をしておりますが、ぜひ提案競争に東京も参入していただきたい。

これで大事なことは、岩盤規制なので、担当官庁をはじめとする抵抗が非常に大きいわけでございますけれども、各自治体が手を組んで一体として規制改革を狙っていただくと非常に大きな力になると思いますので、ぜひ期待をしております。どうぞよろしく願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

原委員、お願いします。

○原委員 ありがとうございます。

各論で2点ですが、1つ目に、まず、民泊に関して、前回の区域会議で大阪府さんから6泊7日という下限日数を緩和してほしいという強い御要望がありまして、現在、これは私どもの特区のワーキンググループでも最優先課題の一つとして取り組んでおります。

一方で、この問題はまだ活用されている地域がごく限られているということがあります。東京圏でいいますと現在はまだ大田区だけで、利用数側から見ましたら、大田区で運営されている民泊は合法だけれども、隣の区に行くと実際上運営されているものの大半が違法であると、これは意味がわからないわけでありまして、この問題を早急に解消していけるといいのではないかと思います。

2点目に、働き方改革で、現在、国でも大きな課題になっているわけですが、福岡市、高島市長からもお話がありましたように、特区を活用して先行していろいろなチャレンジがされている。これは大変有意義なことだと思います。

ただ、まださらに特区を活用してできることはいろいろあるわけでございまして、これは6月の成長戦略の中でも触れられていますが、例えば、役所で先行してより自由度の高い働き方をやってみるといことも検討していけるといいのではないかと思います。

以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

民泊につきましては、大田区の民泊で既に180人以上の宿泊客が半年で出てきております。ホテル、旅館業界と民泊事業者の連携・協力するケースも進んでおりますので、事務局から一言補足をさせていただきます。

他にございますでしょうか。

副大臣、政務官、ございますでしょうか。

○松本副大臣 一言だけ御挨拶させていただきたいと思います。

このたび、副大臣に就任しました松本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今日は、大変前向きな御申請をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思いますし、また、今日いらっしやったださっている皆様は、ある意味において大変前向きに自分たちの街をよくしていこうということで、大変果敢に取り組んでいらっしやる皆様ばかりであります。皆さんがこうした特区をしっかりと活用していただいて、好事例を連発していただくことが、日本全体に大きな影響を与えていくことになろうかと思っておりますので、どうぞ事業者の皆さんと協力をしていただいて、大きな成果を上げていただきますようお願い申し上げますとともに、皆さんがお地元お地元でいろいろと抱えていらっしやる問題意識を国としても共有するために、私も一生懸命頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤原審議官 副大臣、ありがとうございます。

政務官、お願いします。

○務台政務官 政務官の務台です。

初めて戦略特区の会合に出させていただきました。こういう取り組みが進んで、特に大都市部のビジネス環境や生活環境がよくなることを、すごくワクワク感を持って受けとめさせていただきました。

ただ、1つ、私は出が田舎の出なものですから、戦略特区によってますます大都市に地方から人が集中するようになることになるとちょっと不安だなと思うので、特区の制度を使って、地方がどんどん元気になって、都会に負けないくらいのビジネス環境、生活環境に資するという、そんなことも私どもでも考えていかなければいけないと強く思った次第です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

大臣、よろしく申し上げます。

○山本大臣 今日は、大変有意義な審議をいただきまして、本当にありがとうございます。幾つか感じることもありました。

私も、アベノミクスを宣伝するために、かつて世界中の投資家の間を回ってきたのですが、ロンドンに行ったときに、ロンドンのシティに勤めている人たちの中で女性がたくさんいるのですが、やはり女性の活躍はすごいなと感じて、出産などがあったらどうするかといったら、出産したら大体1週間か2週間で戻ってくるといいます。日本では育休を2年から3年に延ばそうなどと議論しているときに、ロンドンでは2週間以上あけることがないと。何でそんなことができるのかといったら、家事支援労働者がいるからなのです。昔からイギリスはナニーという制度もあって、そういう人がちゃんとしているからそういうことが可能になっているわけで、まさに女性が活躍するための一つの大きなポイントかなと思いました。そういう家事支援労働を充実させることは非常に大事であります。特に外国人などはそういうことも必要としていると思いますので、ぜひこれを拡充する必要があるし、これはまた税制の面でも面倒を見なければいけないという気持ちが出ていて、私も前から税調でそういう議論をしていたのですが、ようやく厚労省から今回の税制改正要望に出ているようですけれども、そういうこともぜひ実現できるようにしてやっていく。

そこまですぐにはいけないので、待機児童をなくすという意味で、保育所が公園を活用したというのは非常にいいことだと思いますので、先日も福岡市の公園の予定地を見てきましたけれども、駅に近くて大変便利なところで、恐らく共稼ぎの方々には大変使いやすい保育所になるのではないかと期待しております。各地でもそういうことをぜひやってもらいたいと思います。

特に、東京は金融先進地域にしたいということで、ぜひ知事には頑張っていただきたいと思っておりますし、これは喜んでいいのか悲しんでいいのかわかりませんが、ブレグジットという状況になってシティが揺れ動いていますから、この際、日本がとってしまおうというぐらいの気持ちで頑張ってもらえればと思います。

また、審議で先生方からいろいろな御指摘がありましたけれども、ぜひこの特区を活用

して、日本を元気にしていきたいと思っておりますので、遠慮なく、どんどんアイデアを出していただき、頑張っていたきたいと思えます。

民泊については、もとはといえば2泊3日にしようというのは私が最初から言っていた話で、この特区の諮問会議は何を言っているのか、6泊7日なんてと、当時、私は党の観光立国調査会長で、1人で孤軍奮闘していたような話が、ようやく私のレベルに近づいてきたということで、大変うれしく思っており、ぜひ実現したいと思っておりますが、そんなことも含めて、日本が少子高齢化で元気を出すためには生産性を上げるしかないのですから、そういう意味で、頑張りたいと思えます。

ただ、務台先生がおっしゃったように、私どもの使命は、1つは東京一極集中をなくそうということもありまして、これはなかなか難しい課題でもありますが、地方には地方のよさという点で魅力を持ってもらって人を引きつける。逆に、東京はそういうところがとてもできないような話をしっかりとやってもらうという、役割分担的なことかなと考えています。そういう意味でも、ぜひまた先生方のいろいろな英知をおかりしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○藤原審議官 大臣、ありがとうございました。

他によろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、御審議いただきました、これら5つの区域計画案につきまして、本日の合同区域会議で決定をしたいと思えますが、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○藤原審議官 ありがとうございました。

それでは、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに手続に入らせていただきます。

最後に、御参考まででございますけれども、各地の特区の動きを、1枚紙、参考資料4というところにまとめてございます。今週日曜、月曜と、これは左側にございますが、山本大臣が福岡市・北九州市の視察を行っておりますので、御報告をさせていただきます。

また、お手元にチラシをお配りしておりますが、9月12日に、虎ノ門ヒルズフォーラムで国家戦略特区のシンポジウムを開催する予定でございます。

あわせて御参照いただければと思えます。

それでは、やや時間が過ぎて恐縮でございますが、合同会議を終了させていただきます。次回の日程につきましては、事務局より後日御連絡を申し上げたいと思えます。

本日は、どうもありがとうございました。